

熊本市保健所長 様

熊本県健康福祉部健康局  
国保・高齢者医療課長

「平成 28 年熊本地震による被災者に係る一部負担金等の取扱いについて」  
における周知について

このことについては、厚生労働省作成の「医療機関・薬局の方々」向けのチラシにより、周知されていることと存じますが、今般、同省から上記チラシを別添のとおり更新したとの連絡がありましたので、お知らせします。

なお、下記団体に対しては別途通知しておりますが、貴所管内の関係団体未加入の医療機関等につきましては、貴職から周知いただきますようお願いいたします。

また、参考までに、今回更新された「医療機関等を受診される熊本地震の被災者」向けのチラシも送付しますので、併せてよろしく申し上げます。

記

公益社団法人 熊本県医師会  
一般社団法人 熊本県歯科医師会  
公益社団法人 熊本県薬剤師会  
一般社団法人 熊本全日病  
熊本県公的病院長会  
全国自治体病院協議会熊本県支部  
一般社団法人 日本病院会熊本県支部  
一般社団法人 熊本県医療法人協会  
公益社団法人 熊本県精神科協会

(参考)

今回の修正は、取扱いの変更に伴うものではなく、対象の医療保険・介護保険の加入者であれば、県外の医療機関・薬局においても窓口で一部負担金等を受け取る必要がない旨の文言が追加されたものです。

熊本県健康福祉部健康局国保・高齢者医療課  
高齢者医療班 担当：中島  
TEL : 096-333-2223  
メール : nakashima-t-hd@pref.kumamoto.lg.jp